

まほろば秦野通信

令和3年2月16日

タイトル	捨てさせない きれいなまちを守るために 不法投棄物撤去作業を実施
When (いつ)	2月18日(木曜日) 午後1時半～4時
Where (どこで)	森戸地区(堀西1664付近)
Who (だれが)	秦野地区不法投棄防止キャンペーン事業実行委員会(自治会連合会、財産区議会、地元企業、市農協、秦野警察、神奈川県および本市で構成)、森戸自治会、大倉自治会
What (なにを)	森戸地区における不法投棄物の撤去作業および不法投棄防止看板、不法投棄防止ネットの設置
How (どのように)	不法投棄多発箇所を事前に調査し、関係機関と協力して不法投棄物の撤去作業および不法投棄防止ネットの設置等を行います。今回は特に不法投棄されている河川に隣接する自治会の協力を得て実施します。
Why (なぜ)	自然豊かな本市の環境保全および街の美化のため、行政、警察、市民、企業が協力し不法投棄の撤去作業を行います。また、不法投棄をさせない意識の高揚を図り、不法投棄防止の理解を深めることを目的に実施します。
How much (予算)	200,000円(市補助金:令和2年度) (啓発看板作成費、監視カメラ購入費、事業消耗品等を予算措置)
過去の実績	平成6年度から毎年継続して実施しています。
今後の取り組み	撤去作業だけでなく、不法投棄の防止および啓発の徹底に努めます。
問い合わせ	環境資源対策課 業務管理担当 担当:北村 電話:0463(82)4401